

ライフサポート休職制度の新設について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、職員の生涯活躍の実現に向けた取組みの一環として、キャリアを継続しながら、妊活や長期間にわたる親族の看護・介護といったライフイベントに対応できる柔軟な働き方を支援するため、「ライフサポート休職制度」を新設いたします。

当行では、「職員が銀行の大切な財産である」という考えのもと、職員の公私にわたる生涯活躍の実現に向けて取り組んでおり、今後も職員一人ひとりが自分らしい働き方やキャリアを実現し、すべての職員が活躍できる企業を目指してまいります。

記

1 ライフサポート休職制度概要

- (1) 休職事由
 - a 不妊治療
 - b 法定の看護休暇では対応できない親族の看護
 - c 法定の介護休暇・介護休業では対応できない親族の介護
- (2) 対象者
勤続年数3年以上の行員
- (3) 期間
最長1年

2 実施日

2021年10月1日（金）

（以 上）



SDGs とは、2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことです。2030 年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。